



落合 康之 議員



通知表年2回発行について

問 新型コロナウイルスにより教育活動に制限がかかるということから通知表の年2回発行が決められた。

- ①決定の経緯を教えてください。
- ②古河市自治基本条例との整合性については。
- ③今後の方向性は。

答（教育長） ①令和3年度に校長連絡協議会で、新型コロナウ

イルス感染症や働き方改革の推進により教育活動に制限がかかったことから、見直しが検討された。令和4年4月、検討結果が定例教育委員会で同意され、市長に報告し保護者にお知らせした。②学校長の裁量により学校で作成されている通知表は、条例に規定されている対象事案には含まれていない。③今年度から始まった取り組みであり、効果や有効性を検証していくことが大事だと考えている。

（再質問） 決定の経緯について、令和3年度の校長連絡協議会の会長は現教育長であり、自分が提案して、その後、教育長となり自分で決定することは説得性のないお話である。

古河市の教育は3学期制を敷

いているが、中身は2学期制だったというだまし討ちはあまりいいものではない。

答（教育長） 通知表を2回にすることは、校長連絡協議会の総意で決定している。評価期間が長くなることで多面的な評価ができることや、十分な授業時間が確保できることで児童生徒と触れ合う時間が増えるメリットがある。通知表の回数は減るが保護者面談を充実させていく。しっかりと効果を検証していきたい。



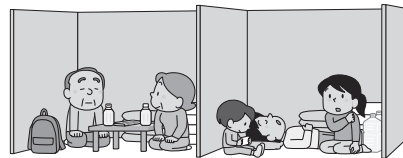
生沼 繁 議員



古河市の防災・減災について

問 ①市民の防災力の向上ではどのような指導や支援を行っているか。②関係部署、機関との連携では災害時および災害復旧支援の「災害協定」を関係機関と締結しているがこれで十分か。③避難所となるはなもも体育館は、おおむね1,300人の避難者の受け入れが可能な施設である。進入路は、避難者が行き来する通路であり、資機材を運搬する車両やその他の移動手段で相当

の混雑が予想される。陸上競技場の外周を拡幅し、一方通行にすると混雑が緩和されると思うが、この整備と周辺の道路冠水による情報発信は。④いつ災害が起きても市民の命を守るために、今後の防災施策をどのように考えているのか市長のご所見を問う。



答（市長） ④災害の特性に応じた自助、共助、公助の連携に努めていきたい。市民の命を守るためハード、ソフトの両面から防災施策を進め、災害時には的確な判断と市民への情報発信に

努めていく。

答（総務部長兼危機管理監）

①市民に対しては広報紙による周知、啓発を、自主防災組織に対しては出前講座を実施している。マイ・タイムライン作成を啓発し、水害時の逃げ遅れゼロを目指していく。②災害復旧時の対応は多岐にわたるため、市の対応だけでは目の届きにくい分野を精査し、現在のニーズに沿うような協定の締結を検討していく。③はなもも体育館の進入路拡幅は、現在計画中の総和地域交流センターの取り付け道路との調整を進めたい。

答（都市建設部長） ③避難所への誘導案内看板の設置を行うとともに誘導員の配置なども検討し、市民が安全で確実に避難できるよう取り組んでいきたい。